

平成17年度倉敷市環境審議会議事の概要

日 時：平成17年6月1日（水） 14：30～

場 所：倉敷市役所議会棟 特別委員会室

出席委員：19名

傍聴者：2名

事務局：古市倉敷市長（委嘱辞令交付式のみ）

富山参与，森永部長，田口参事，中西次長，

環境保全課：松田副参事，岡崎課長主幹，永瀬主幹，

山田係長，小野係長，久保木主事，今田主事，板東

主事

公園緑地課：目黒課長，福山主幹，根石主幹

環境監視センター：三宅主任

1 開会

- (1) 委嘱辞令交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員紹介（自己紹介）
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 倉敷市環境審議会 趣旨説明
- (6) 会長，副会長選出
- (7) 会長あいさつ

2 議事

(会長) それでは議題に従い進めます。本日の議事録署名委員として河邊委員、山崎委員の両方をお願いします。

本日の傍聴人は2名です。

本日の議事は3点あります。順次、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ①環境施策に関する報告について、資料1をもとに主な事業について説明します。

倉敷市では、平成12年に環境の保全と回復及び創造に関する施策を将来にわたって総合的・計画的に推進していくための基本的な指針として、「倉敷市環境基本計画」を策定しています。その基本計画の中で、「緑豊かな自然と人の共生する環境」、「健康で安心して暮らせる環境」、「環境にやさしい循環型社会の構築」、「市民参加による環境づくり」という4つの基本目標を設定し、その中で重点的に取り組むべき環境施策を重点施策として、具体的な目標を掲げており、その計画の達成状況、取り組みについて報告します。

まず、「自然環境の保全」に関して「自然環境保全計画の策定」ですが、平成12年2月に自然環境保全実施計画「いきいきネイチャープラン」を策定しているが、この計画は17年度までの計画であり、今年度、真備、船穂両町との合併後、見直しを行っていくこととなります。

次に、「自然環境に配慮した公共工事の施工」ですが、平成16年度では連島町鶴新田地内で水島8号水路改修工事を行なっています。この辺りは「種の保存法」で国内希少野

生動植物種の指定を受けているスイゲンゼニタナゴが生息している地区であり、この改修工事では、施工延長が148mの中で、7m間隔で底張りに1m四方の窓をとり、あり砂を埋め戻すかたちで施工されております。17年度については、この水路についての工事の予定はありません。

「安全で自然豊かな水環境の保全」では、「安全な水の保全」、「恵み豊かな水の保全」、「潤いと安らぎの水辺の保全」の3つの重点施策があり、各種施策を実施しております。そのうち、高梁川源流との交流事業と水辺教室について説明します。

まず、高梁川源流との交流事業の促進（水辺交流会毎年50人）では、広報くらしきなどによって参加者を募集し、高梁川の源流に位置する大佐町の子供たちを招き、市内の子供たちと一緒に高梁川河川敷「水江の渡し付近」で生物観察や川遊びを行いました。倉敷市から23名、また大佐町から13名の児童の参加がありました。その評価ですが、倉敷市・大佐町親子総勢50名程度での開催となり、環境講座・生物観察ともに好評でした。アンケート結果では、「川に入って魚が見えて取ったこと」、「生物の名前やその特徴が分かったこと」等の感想が多くありました。

平成17年度は、さらに多数の方に参加していただくために、夏休み期間中の開催を予定しており、大佐支局（新見市）へ倉敷市の子供達を連れて行き、交流親子水辺教室を実施する予定です。

次に、水辺教室の開催（河川3箇所、海域4箇所）については、海辺の生き物を観察するとともに瀬戸内海を直接肌で感じとってもらうことで、海辺環境や水質保全の大切さを認識してもらう目的で、15年度から始めた海辺教室を16年度も7月27日に開催しました。参加者は17名と少なくなりましたが、アンケートの問いに、「楽しかった、勉強になった、また参加したい」といった感想が多数ありました。

今年度は、もっと多数の方に参加していただくため、休日での開催を考えています。

また、河川2カ所における水辺教室も16年度同様に開催の予定です。

次に、「健康で安心して暮らせる環境」に関してですが、まず、大気中のダイオキシン類の調査について説明します。平成16年度は松江局と豊洲局の2ヶ所で年間4回の測定を実施しました。松江局は発生源周辺地域、豊洲局は一般環境地域としての位置づけです。平成17年度も同様に実施します。加えて環境省により倉敷美和局においてもダイオキシン調査が継続されています。

次にベンゼン等調査では、平成16年度は従来の測定点のほか玉島地区を追加し、5地点でモニタリング調査を実施しました。速報値では、松江局でベンゼンが環境基準を少し超えており、発生源調査、抑制、排出規制の強化等により環境基準の達成を目標に取り組めます。平成17年度も同等の環境調査を実施します。有害物質の使用及び排出実態調査では、環境モニタリングの結果をもとに裏づけを取るための有害化学物質等の排出の実態の把握ということで、PRTR法に基づく環境省のデータを開示請求し、市内の排出量の実態について解析をすることにしています。平成16年度では平成14年度の結果を解析し、187事業所の届出があり、届出排出量、移動量あわせて14,369トンの有害化学物質の移動があったとの結果でした。今後も集計を解析しながら指導強化を進めていくことにしています。

次に3環境に優しい循環型社会の構築の中で、まず地球温暖化防止活動実施計画の策定

についてです。平成12年度にゴミ処理、水道、下水処理事業など事業系部門における環境への対応や省エネの対応について毎年、実績報告を受け、推進していく実行計画を策定しており、平成16年度の実績は現在集計中です。また、8月の真備町、船穂町との合併後に全基礎データの再調査を行なう予定です。

次に太陽光発電施設の導入ですが、平成16年度に児島リサイクル推進センターに20kw、翔南高校に10kwの太陽光発電施設を導入しました。また、新設の長尾小学校にも導入の予定です。平成17年度は新エネルギービジョンの策定を行いますが、その中においても太陽光発電の推進について強力に進めていきたいと考えています。

市民参加による環境づくりの項目で、環境学習の指導者の育成についてですが、環境保全活動のリーダーを養成する講座を実施しています。平成13年度から、地域や学校での環境学習、環境問題の啓発を推進する環境学習リーダーを養成に力を入れて実施しています。昨年はライフパークで8月に実施し、一般の方3名を含む24名の参加があり、大気・水質コースを中心に講座を行ないました。今年度も8月に、地球環境保全コースを実施する予定です。課題として内容の充実や上級講座の内容についても検討していきたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。新任の委員に本市の環境の状況についてよく理解していただくため、倉敷の環境白書を配布して下さい。ただいまの説明について質問や意見はありますか。

(委員) 省エネルギーの推進の中のマイカー通勤の自粛に関連することで、職員の取り組みはいいことであるが、取り組みを推進するため、公共交通機関の充実や利用促進など代替手段の確保が必要であると考えますが、どのように考えていますか。

(事務局) 岡山市と連携をとり、環境に優しい意識、行動を高めることをねらいとして、平成16年度からノーマイカーデーの取り組みを行っています。将来的には、取り組み回数を増やすことや対象を市民に広げることが考えられます。代替手段の確保については、現時点では具体的な検討はしていません。

(委員) 省エネルギーの推進には、公共交通機関の充実が必要であると考えます。重点施策の取り組みのひとつとして取り上げた方がいいのではないかと考えます。

(事務局) 将来的には、公共交通機関の充実やパークアンドライドなど利用促進への取り組みは重要であり、検討する必要はあると考えます。

(会長) ノーマイカー運動などの取り組みをキャンペーンとして終わらせず、自主的に取り組む意識を高め、継続的な省エネルギー推進の運動に広げられるようにしなければならない。そのためには難しい問題もあるが、公共交通機関の確保、充実への施策が重要であり、関係各課等と相談し、取組んでいただきたいと考えます。他にご意見等ありますか。

(委員) 太陽光発電施設の導入について、達成目標の10施設とあるが電力にして何キロワットを考えていますか。また、太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入への奨励策はどのようになっていますか。

(事務局) 計画策定においては、施設数のみの設定であり、電力の目標数値はありません。一般の住宅への支援としては、平成16年度より住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を設け、導入の支援を行なっています。平成16年度は183件の補助を行っており、今年度も継続して支援していきます。

(委員) キロワットにすると二酸化炭素の換算ができるので、どれだけ二酸化炭素排出量が減ったという成果をぜひ知らせたい。

(会長) 重点施策の項目については、その達成状況、評価を記載していただきたいと思います。その他に何かありますか。

(委員) 新エネルギー関連について、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)の取組みなどを市のホームページ等でもっと広報してはどうかと提案します。

それから、地球温暖化防止対策の関連で、国としても住宅の断熱性が必要であると考え、昨年からNEDOにおいても住宅の断熱リフォームに対して補助を行なっています。NEDOのホームページをぜひ見ていただきたいと思いますし、広報等で皆さんにもお知らせいただきたいと思います。

(事務局) 今後さらに市のホームページの充実を図っていきます。

(会長) 重点施策は作ることが目的ではなく、成果を挙げることが目的であり、そのために何をすべきかが重要であり、配慮していただきたいと思います。ほかに何かありますか。

(委員) 環境学習の指導者の育成に関してですが、環境保全活動リーダー養成講座を実施した後のフィードバック、生き生き子供支援の講師とか出前講座の講師など横のつながりや指導者の活動につなげていけるようになっているのでしょうか。

(事務局) 小、中、高校などの先生には学校での子供、生徒への教育に役立てて欲しいと期待して実施しています。それが、さらに地域で広がるよう活躍されることが望ましいと考えますが、実際の活動状況は確認できていません。

(会長) 今後、リーダーとして活躍できる場をどんどん検討していただきたいと思います。

それでは、(2)倉敷市自然環境保全実施計画について説明して下さい。

(事務局) 「倉敷市自然環境保全実施計画について」説明します。

この計画は、倉敷市環境基本計画に基づき、基本目標の一つである「緑豊かな自然と人の共生する環境」の目標達成のための実施目標を定めたもので、具体的な事業施策の実現に向け、関係部署との連携を図り、事業が円滑に実施されるよう策定されたものです。

資料2から、何点が説明します。なお、これは、去る5月17日に開催した倉敷市自然環境保全実施計画連絡会議での報告を元にまとめたものです。

最初に「身近な自然の保全」の項目ですが、「向山山系自然環境調査」については、一時、不法投棄の激しい地区でしたが、地元住民の環境保全への意識の高まりもあり、良好な状態へ回復してきたことから、この良好な状態を維持していくため、動植物の生息状況や歴史・文化遺産を調査すると同時に、自然環境保全の側面から不法投棄防止を訴えかけるねらいで調査を実施しています。自然をまもる会に調査を委託し、16年度では、現地調査と資料収集をおこなっていただき、17年度で追加調査や資料の整理、調査結果の取りまとめと報告書の作成を予定しております。

「里山調査」については、16年度に「くらしきの自然」写真コンクールを実施し、その中で「私が見つけた里地・里山の風景」部門を設け、市民の方が思う里地里山について意見を聞くことにしています。締め切りが5月27日でしたので、今後の審査の後、結果を公表していく予定です。

「自然史博物館の大幅展示更新」については、昨年度は第4展示室(植物の世界)の展示更新を行い、本年度は第1展示室(岡山県のなりたち)の展示更新を実施する予定であ

り、4つの展示室の大幅な展示更新がこれで終了する予定です。

「水辺の保全」の項目では、「児島湖流域清掃大作戦」について、16年度は台風による被災地の復旧活動を優先に取組んだため、中止させていただきました。17年度は9月4日の予定です。同じく「高梁川流域クリーン一斉行動の支援」については、11月27日(日)に予定です。

「緑と自然景観の保全」の項目で、「ミズアオイ群生地整備事業」は、倉敷川の小瀬戸橋下流左岸のミズアオイ自生地の保護のための事業です。現地では、下が柔らかくなりすぎて、管理が大変な状況となったため、隣接する場所に群生地を整備し、新しく種をまいて様子を見ることとしておりました。岡山大学の榎本助教授を中心に市や自然史博物館友の会メンバーにより、葦の根きりや草刈り、外敵駆除が行なわれ、保護されているところですが、今年度の状況は、その整備箇所において芽が順調に生育しているとの報告を受けております。17年度は様子を見て、来年度以降、本来の自生地の整備について相談・検討をしていく予定です。

「自然とのふれあいの促進」の項目では、「本庁舎自然環境整備事業」についてで、16年度に本庁舎南側の壁泉池を市民が憩える親水広場として、また、ホタルの生息できるピオトープとして子供たちの自然環境学習の場としての整備を行ないました。NPO法人に整備事業、管理を委託し、5月末にはホタルが飛び交う姿が確認されております。今年度の初めに、壁泉池に産卵用に中洲を設置する改修を行なっておりまして、より多くのホタルが見られ、憩いの場となるよう期待しているところです。

「海辺教室」についてですが、海辺教室を実施することで海辺と水質の保全に関心を高めてもらうことを目的に、14年度から実施しており、16年度は7月27日に実施し、17名の参加がありました。17年度も同様に7月30日に開催する予定です。

「自然教室」「山の学習」については、自然の中で暮らし、自然に触れ、自然について知ることをねらいとし、継続的に実施しており、17年度も同様に計画しています。

「少年自然の家受入事業」「主催事業」につきましては、様々な事業に多くの方が参加、利用されており、市内の小学校、中学校、高校のほか、一般団体、また市外、近隣の学校などの利用も増え、16年度は総数33,880人の利用がありました。17年度も引き続き、自然の中で仲間と遊び、自然と親しみながら、仲間と暮らすことによって人間形成を図ることをねらいとし、実施していく予定です。

最後に、「実施計画の推進」の項目では、「自然環境保全に関する研修会、講演会」についてで、16年度は市の鳥「カワセミ」制定1周年記念ということで、6月に野鳥カメラマンの吉本信行氏を迎え、「巣場所を失った野鳥たち」と題して講演いただき、およそ200名の参加でした。

17年度は、7月8日にNHK岡山放送局「きびきびワイド510」ガーデニングコーナー、レギュラー講師の前田ゆき子氏を迎え、ガーデニングをとおして我が家の緑化から、街へのひろがりによる緑豊かな街づくり、温暖化防止に結びつく活動について講演していただく予定ですのでご参加ください。

(会長) 関連性が高いので(3)倉敷市緑の基本計画について続けて説明して下さい。

(事務局) 倉敷市緑の基本計画についてですが、この計画は、平成13年度から17年度を第2期実施計画として取り組んでいるものです。具体的な事業について、主なものを説明しま

す。

体系としては、1 緑を守る、2 緑を増やす、3 緑を育てる、4 緑を愛する、5 緑を支える、の五つの柱からなり、その下に緑化施策、具体的施策と続いています。

1 緑を守る(1)自然との共生としては、開発行為に対し緑地の確保を指導しており、許可件数は282件と昨年実績より25件増えておりますが、開発面積は逆に約18,000㎡減っています。

(2)緑の活用として、緑のリサイクル事業では、事業件数35件、樹木数246本が各家庭より寄せられ、一般公開、無料配布をしました。17年度も引き続き事業を行う予定です。

次に、2 緑を増やす(1)公共の緑化として、近隣公園の整備では、溜川公園の用地先行取得、用地買収を合計約1億円で行いました。17年度も合計3億7400万円で進めて行きます。

(2)民間の緑化としては、生垣設置の推進として緑化基金を活用して生垣設置者15件に618千円の補助金を交付しています。17年度は100万円を予算計上しています。

(2)市民による地域緑化として、ア、フラワーロード事業・もてなし花壇事業・地区花いっぱい運動事業は、いずれも市内福祉施設に栽培委託した花苗を年3回配布し、市民のボランティアにより植え付けをし、管理しているものです。

5 緑を支える(1)緑化推進体制の充実としては、イ、緑化推進団体の育成・拡充として、緑化推進員連絡会・花の銀行支店長連絡会・地区花いっぱい団体連絡会の各会員を一堂に集めて花とみどりの推進会議を開催しました。17年度は、8月中旬に開催予定です。

以上で、説明を終わります。

(会長)ありがとうございました。緑の基本計画は体系化された資料でわかりやすいので、自然環境保全計画についても難しいと思うが同じように整理して資料作成をお願いしたい。それでは、今のご説明について質問、意見等ございますか。

(委員)通学路に緑が少ないと感じている。公園の緑化と同じように、通学路にももっと樹を植えて緑を増やすようなことはできないでしょうか。

(会長)単に花を置くという考え方だけでなく、街路樹を増やすことも考え、全体として緑があり安全でもあり、涼しさも感じるなどの配慮がほしいとの意見だと思いますがいかがでしょうか。合理性のある考え方として判断していただけるのであれば、今後の施策の中でぜひ配慮していただきたいと思います。

(事務局)公園緑地課では主に公園のほか件数は少ないが小、中学校などで樹木を植えて緑化に努めています。また、街路については樹木の剪定や除草など維持管理をしており、道路幅のあるところでは花苗を置いたり、樹を植えたりして配慮できる部分もありますが、通学路等の生活道路では、幅も広くなく、車の通行への支障や歩行者への安全面での影響も考えられ、難しい面が多いと思われれます。適切な場所があれば、植樹や花苗の設置などの対応も考えられます。

(会長)道路上での安全性での問題も大きいと思いますが、可能なところでは、通学路など子供たちへの配慮をしたかたちでの対応も検討していただきたいと思います。

(委員)お願いですが、新しい委員もいらっしゃるし、内容も数多くありますので資料は早めに送付していただきたいと思います。

- (事務局) 申し訳ありません。今後はできるだけ早く対応するようにいたします。
- (会長) 忙しいのは分かりますがよろしく願います。その他、全体をとおしてでも結構です。何かありますか。
- (委員) 自然環境に配慮した公共工事の施工についてですが、前回の報告に続いて今回が2箇所目ということになるのでしょうか。今までやった結果についてどのような評価がなされているのでしょうか。また、達成目標が年1箇所であるが、あまり進まないのは、全体の工事件数が少ないからなのか、他の理由があるからなのか教えて欲しい。年間の工事件数がわかれば教えてください。
- (事務局) 公共工事の件数ですが、年間1,000件近い件数となっています。内訳は、下水道工事や水道工事、地中での工事、農業用水路改修などが含まれます。この中で特に自然環境に配慮して施工しなければならない箇所は全体の件数の中ではそれほど多くはないと認識しています。また、必ずしも全てを把握できている状況にもありません。
- (委員) 三方コンクリートの件数はわかりますか。
- (事務局) 現時点では集計ができていないので把握できていません。
- (委員) 環境の立場からすると、そのあたりは把握していないと自然環境に配慮した公共工事の推進にならないのではないのでしょうか。ある程度把握していかないとなかなか施策として上手く進まないと思うし、関係者の方の助言もいただいて、結果についてもフォローされて報告されると市民に対しても実績がわかっていいのではないのでしょうか。
- 知っている事業者からの提案を紹介させていただきますと、水路改修等で昔からあるシガラ工法(板や竹を横に張って杭で留める工法)を取り入れてはどうかという話があります。三方コンクリートと比べると費用は約3分の1か4分の1で済むが、寿命も約3分の1か4分の1である。シルバーセンターの人でもできる位の優しい工事になり、公共工事としては、安く出来るし、間伐材を使えば、自然のためになると思われる。一度、テストしてみたらどうかという話があります。ご検討いただければと思います。
- (会長) 工法については色々な業者が様々な提案をされていると思うが、実際のデータで得られた効果に基づいて今後検討していただきたいと思います。
- (委員) 貴重な動物がいるから、ということだけで考えるのではなく、公共工事の施工にあたっては、自然全てを大切にするという意識を常に持って環境に配慮した工事を行なう姿勢が必要であり、意識啓発として指導も継続してほしいと思います。
- (会長) この審議会でも以前、名水20選を選定したが、その事業が中止という説明があったが、その後の経過について簡単に説明願えますか。
- (事務局) 倉敷の名水20選というかたちでの事業としていたが、水質調査等の結果を踏まえ、飲み水に適さないものがあり、誤解を与えてはいけないことから中断しております。その後、どのようにフォローしていくか、明確な方向性はできていませんが、何らかのかたちで価値ある井戸などの位置づけを検討していきたいと考えています。
- (会長) 名井、名水の定義をしっかりと定めた上で誤解のないようにかたちで考えていただきたいと思います。
- (委員) 玉島勇崎の新池(ため池)が水漏れのため、堤防の改修工事が行われると聞いたが、その堤防の下に湿地があり、ダルマガエルが生息しています。水漏れによる湿地かどうか分からないが、工事により湿地が消滅するとダルマガエルへの影響があると心配な面があ

ります。こういうときに自然環境に配慮した工事を行っていただけないのでしょうか。

(事務局) 5年前ほどから改修の話があり、当時から漏水が激しく、早急な改修工事が必要と認識しています。委員の心配は充分理解できますが、決壊のおそれもあるため、漏水のないように改修を行わなければなりません。工事後は、農業土木委員等と連携を図りながら、用水管理により対応できるのではないかと考えます。

(委員) 自然環境に配慮した工事は難しい面もあるとは思いますが、こういったところにも活かしていただきたいと思います。

(会長) 近年の問題として有害大気物質の対策が重要になっていますが、大気中のダイオキシン類の調査については、どのような考え方で、2地点、年4回の調査としているのか簡単に説明願えますか。

(事務局) ダイオキシンが発生する大きな要因として、ひとつは工場などの産業を発生源としてとらえ、その中でも従前の公害が激しい地域で、産業の影響が大きいと思われる箇所を発生源周辺として選定しています。もうひとつは、農村地帯を代表するというかたちで一般環境地域として比較的環境のいいところとして選定しています。2地点が妥当かどうか問題はあるかもしれませんが、国による他の地点の調査も参考にしながら、現在は2地点でモニタリング評価を行っています。

(会長) ひとつの考え方であると思います。万が一ダイオキシンが検出された場合などリスクが生じた場合、どのような対応をしているのか。リスク対策として計画がないといけないので、計画とそのリスクへの対応について考えていただきたいと思いますが、そのあたりどうですか。

(事務局) 法にもとづく届出を受けている施設の監視という意味合いでダイオキシンの項目ばかりでなく他の汚染物質も含めて計画的に発生源の監視を進めています。モニタリングで基準値を超えた場合、状況にもよりますが、住民への公表を基本として、十分な説明を行い、不安の解消に努めていきたいと考えています。

(会長) 説明も大事であるが、例えば倉敷川で魚が浮いているといった場合、市としてどう対応するのか、そういう、リスク管理の問題ですね。環境に限らず、どんな場合でもリスク管理の考え方を普段から持ち合わせることが、市民に対する安心感を与えることになりそうです。その他に何かありますか。

(委員) 直島に環境学習に行つて来ます。実際に自分たちの目で見てきて勉強もしております。

(会長) 市民としても科学的な根拠に基づいて危険かどうか、知識を持つことも重要であり、データをきちんと公表していただくこと、そしてそれを見て理解できるよう工夫していただくよう、環境行政のひとつの柱として考えていただければと思います。

(委員) 今年は岡山国体があるが、ゴミの増加や花を植えるなど本市としてどんな戦略をもっているか。例えば、ゴミの増加量の予想や処理能力などについて聞かせてください。

(事務局) 国体に関する廃棄物などの対応は国体関係部局が対応しており、ゴミが極力出ないようなかたちで進めると聞いていますが、環境部に詳しい情報は入っていません。

(会長) 市としての事業であるので、環境リスクマネジメントの観点で情報を共有し、何かあったら環境部として対応するように努めていただきたい。

時間がまいりましたので、その他事務局から何かあればお願いします。

(事務局) 今年度の環境月間行事について簡単に説明します。添付資料(7)にあるように、

環境監視センターの公開や講演会、水辺教室や海辺教室、環境学習リーダー養成講座など様々な行事を予定し、環境保全に対する意識啓発を進めてまいります。

(会長)他に質問・意見等なければ、事務局の方でお願いします。

(事務局)今日は熱心な議論をいただき、ありがとうございました。最後に環境部長よりあいさつをさせていただきます。

3 閉会

市民環境局環境部長あいさつ